

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年3月24日
【事業年度】	第98期(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 津谷 正 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	連結決算部長 安田 順 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	連結決算部長 安田 順 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高	百万円	3,039,738	3,568,091	3,673,964	3,790,251	3,337,017
経常利益	百万円	285,043	434,793	463,212	507,303	432,534
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	171,605	202,053	300,589	284,294	265,550
包括利益	百万円	276,977	480,288	343,697	250,870	191,112
純資産額	百万円	1,417,347	1,862,963	2,146,657	2,282,011	2,345,457
総資産額	百万円	3,039,798	3,577,045	3,960,908	3,795,846	3,720,236
1株当たり純資産額	円	1,754.30	2,305.64	2,650.47	2,820.48	2,915.28
1株当たり当期純利益金額	円	219.26	258.10	383.84	362.99	339.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	219.10	257.81	383.39	362.52	338.52
自己資本比率	%	45.2	50.5	52.4	58.2	61.4
自己資本利益率	%	13.7	12.7	15.5	13.3	11.8
株価収益率	倍	10.1	15.4	10.9	11.5	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	404,467	471,771	428,621	553,938	444,535
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	237,928	265,229	305,696	233,380	178,276
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,351	183,722	67,935	238,805	216,404
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	269,416	324,596	390,181	426,727	471,741
従業員数	人	143,448	145,029	144,632	144,303	143,616

- (注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3 第95期より、一部の在外会社において、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第94期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高	百万円	939,399	1,006,602	990,746	912,670	797,866
経常利益	百万円	155,753	221,849	227,714	226,901	185,587
当期純利益	百万円	91,960	90,198	112,542	171,020	140,784
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	813,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	1,242,016	1,345,357	1,401,049	1,488,494	1,500,153
総資産額	百万円	1,700,914	1,895,359	1,990,424	2,011,618	1,969,425
1株当たり純資産額	円	1,585.50	1,716.16	1,786.53	1,897.31	1,911.47
1株当たり配当額	円	32	57	100	130	140
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(16)	(27)	(40)	(60)	(70)
1株当たり当期純利益金額	円	117.50	115.22	143.71	218.36	179.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	117.41	115.09	143.54	218.07	179.47
自己資本比率	%	73.0	70.9	70.3	73.9	76.0
自己資本利益率	%	7.7	7.0	8.2	11.9	9.4
株価収益率	倍	18.9	34.5	29.2	19.1	23.4
配当性向	%	27.2	49.5	69.6	59.5	77.9
従業員数	人	15,409	14,919	14,248	13,843	13,617

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年4月	防振ゴムの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1959年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
1960年12月	東部ビーエスブレン加工株式会社(現在のブリヂストン化成品株式会社)を設立
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U.S.A.), INC.を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V.(現在は、シンガポールのBRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.がその事業を継承)を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S.A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つFEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1998年7月	ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O.O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.)を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

3【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2016年12月31日現在の子会社数は294社(うち連結子会社294社)、関連会社数は148社(うち持分法適用会社148社)であります。

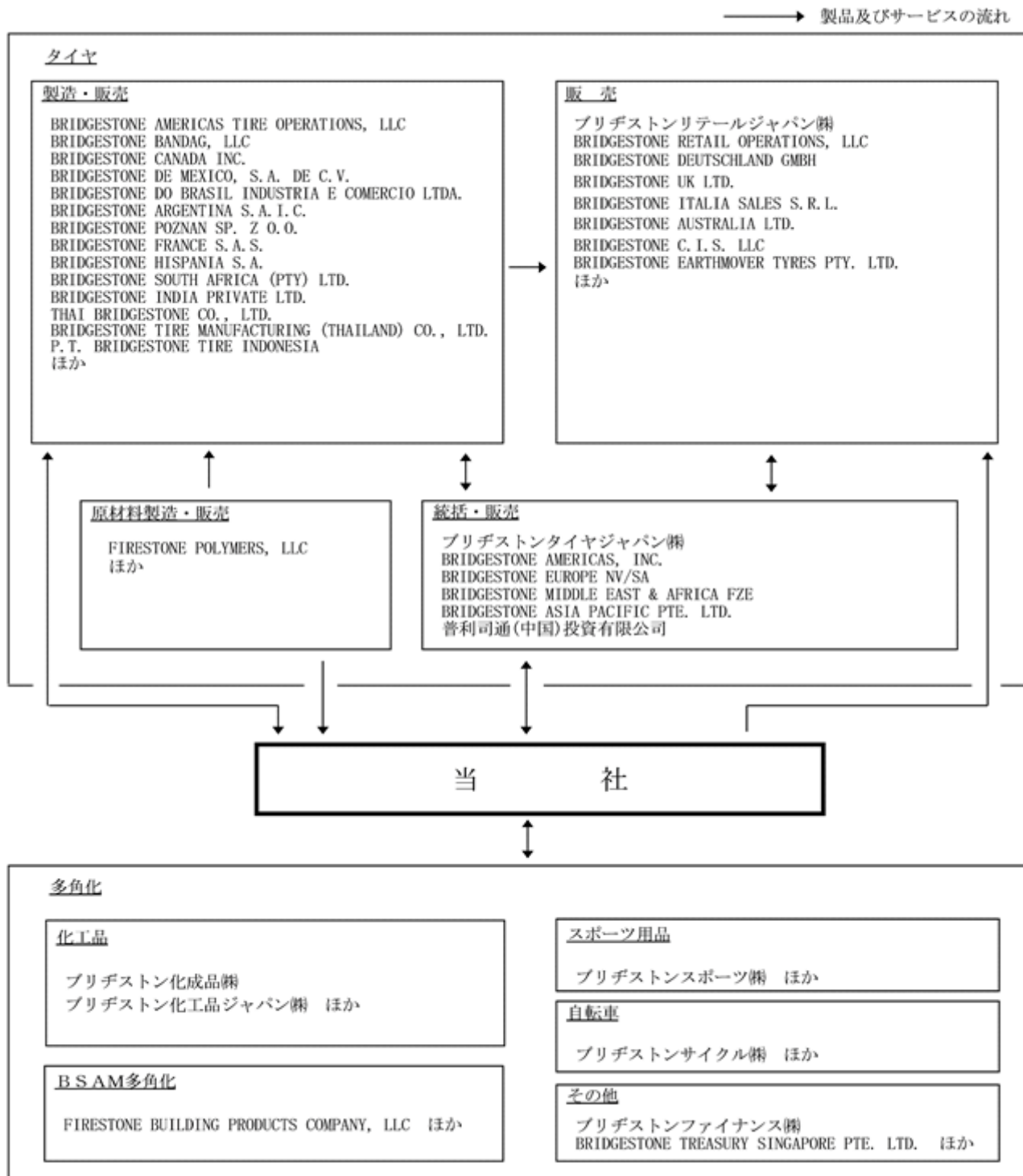
各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名	
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストンタイヤジャパン(株) ブリヂストンリテールジャパン(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. BRIDGESTONE UK LTD. BRIDGESTONE FRANCE S.A.S. BRIDGESTONE ITALIA SALES S.R.L. BRIDGESTONE HISPANIA S.A. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE C.I.S. LLC BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. FIRESTONE POLYMERS, LLC	
多角化	化工品	自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストン化成品(株) ブリヂストン化工品ジャパン(株)
	B S A M多角化	BRIDGESTONE AMERICAS, INC.が統括する屋根材事業 ほか	FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
	スポーツ用品	ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車	自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他	ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

(注) 欧州子会社の合併

2017年1月1日をもって、BRIDGESTONE EUROPE NV/SAは、BRIDGESTONE ITALIA SALES S.R.L.を吸収合併しております。

以上を事業系統図によって示すと、おおむね以下のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤジャパン(株)	東京都 中央区	710	国内市販用タイヤ販売の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用 設備
ブリヂストンリテールジャパン(株)	東京都 中央区	300	自動車タイヤ並びに自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング(株)	埼玉県 比企郡	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用 設備
ブリヂストン物流(株)	東京都 中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用 設備
ブリヂストン化成品(株)	東京都 中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストン化工品ジャパン(株)	東京都 港区	400	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンケミテック(株)	三重県 名張市	495	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都 港区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県 上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンファイナンス(株)	東京都 中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	営業用 設備
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 127,552	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千ブラジル レアル 458,787	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.	アルゼンチン	千アルゼンチ ンペソ 201,241	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 724,668	欧州・中近東・ アフリカ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ	千ユーロ 14,000	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 558,058	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ポーランド ズロチ 572,650	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	あり	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE UK LTD.	英国	千英ポンド 18,335	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S.A.S.	フランス	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリー フォリント 30,938,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE ITALIA SALES S.R.L.	イタリア	千ユーロ 6,000	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE HISPANIA S.A.	スペイン	千ユーロ 56,726	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(99.8) 99.8	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国 連邦	千アラブ 首長国連邦 ディルハム 17,000	中近東・アフリ カタイヤ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	千南アフリ カ ランド 206	自動車タイヤの 製造及び販売	(87.5) 87.5	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 1,156,247	中国・アジア・ 大洋州タイヤ事 業の統括及び自 動車タイヤの販 売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 347,664	中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国	千米ドル 183,180	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	千米ドル 255,040	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	千イン ドル 7,737,041	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	あり	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC	ベトナム	千米ドル 447,800	自動車タイヤの 製造及び販売	100.0	あり	あり	当社への製品の納 入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 400,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社への製品の納 入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 6,921,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納 入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千インドネシ アルピア 10,358,400	自動車タイヤの 製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 205,819	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE C.I.S. LLC	ロシア	千ロシア ルーブル 600,592	自動車タイヤの 販売	80.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING(THAILAND) CO., LTD.	タイ	千タイバーツ 9,300,000	建設・鉱山車両 用タイヤの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両 用タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
普利司通(惠州)合成橡有限公司	中国	千米ドル 112,000	合成ゴムの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC	米国	千米ドル 1	屋根材等の製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 50,700	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権 の回収代行等	なし
その他 246社								
(持分法適用関連会社) BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A.S.	トルコ	千トルコリラ 305,116	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入	なし
その他 147社								

(注) 1 ブリヂストンタイヤジャパン(株)、ブリヂストンケミテック(株)、BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC、BRIDGESTONE CANADA INC.、BRIDGESTONE ARGENTINA S.A.I.C.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、普利司通(惠州)合成橡有限公司、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.は特定子会社に該当しております。

2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下B A T O)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下B S R O)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B A T O	(1)売上高	869,502百万円
		(2)経常利益	136,214百万円
		(3)当期純利益	88,259百万円
		(4)純資産額	582,021百万円
		(5)総資産額	598,259百万円
	B S R O	(1)売上高	417,428百万円
		(2)経常利益	25,374百万円
		(3)当期純利益	15,457百万円
		(4)純資産額	131,584百万円
		(5)総資産額	181,412百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2016年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	125,324
多角化	18,292
合 計	143,616

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2016年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,617	39.3	13.5	6,921

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	11,012
多角化	2,605
合 計	13,617

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。
現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。
連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上高	33,370	37,902	4,532	12
営業利益	4,495	5,172	677	13
経常利益	4,325	5,073	747	15
親会社株主に帰属する当期純利益	2,655	2,842	187	7

当期の当社グループを取り巻く環境は、為替は総じて円高に推移する中、国内においては、景気は緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性の高まりなどにより、不透明感のある中で推移しました。海外においては、政治・経済面において、イギリスのEU離脱問題など不安定な状況が継続し、景気は全体としては緩やかに回復しているものの弱さが見られました。米国では個人消費の増加などにより回復が続きましたが、欧州においては先行きに不透明感が生じています。アジアでは、中国において緩やかな減速が続きました。また、鉱物価格の低迷に伴う鉱山でのタイヤ需要の減少も見られました。

このような状況のもとで、経営の最終目標である「真のグローバル企業」、「業界において全てに『断トツ』」の達成に向け、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた協賛・支援活動等のブランド戦略を推進するとともに、イノベーションの促進を通じたグローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充や単なる商品単体の販売に終わらないソリューションビジネスの構築・拡大を図ってまいりました。さらに、引き続き経営改革に向けた様々な施策を実施しており、ガバナンス体制の改革や、経営資源の効率的活用を目指す諸施策を、適切な費用を投下しながら実施してまいりました。

この結果、為替円高の影響などを受け、当社グループの当期の売上高は33,370億円(前期比12%減)となり、営業利益は4,495億円(前期比13%減)、経常利益は4,325億円(前期比15%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,655億円(前期比7%減)となりました。

セグメント別業績

		当期	前期	増減	
				金額	比率
		億円	億円	億円	%
タイヤ部門	売上高	27,657	31,744	4,086	13
	営業利益	4,147	4,727	580	12
多角化部門	売上高	5,857	6,350	493	8
	営業利益	348	445	96	22
連結 合計	売上高	33,370	37,902	4,532	12
	営業利益	4,495	5,172	677	13

タイヤ部門では、グローバルにおいて魅力ある新商品の投入や、基盤競争力の強化を進めるとともに、地域ごとの需要変動にも迅速に対応してまいりました。

日本では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移しました。米州では、北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移しましたが、トラック・バス用タイヤの販売本数は、新車用の減少により前年を下回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しました。中国・アジア・大洋州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの販売量は前年並に推移しました。

この結果、上記の販売数量の状況に加え、為替円高の影響などもあり、売上高は27,657億円(前期比13%減)となり、営業利益は4,147億円(前期比12%減)となりました。

また、多角化部門では、売上高は5,857億円(前期比8%減)となり、営業利益は国内事業における利益減少の影響により348億円(前期比22%減)となりました。

(注) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
	億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,445	5,539	1,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,782	2,333	+551
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,164	2,388	+224
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	353	+304
現金及び現金同等物の増減額	450	464	13
現金及び現金同等物の期首残高	4,267	3,901	+365
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	98	+98
現金及び現金同等物の期末残高	4,717	4,267	+450

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で450億円増加(前期は365億円の増加)し、当期末には4,717億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、4,445億円の収入(前期比1,094億円の収入減)となりました。これは、法人税等の支払額1,287億円(前期は1,268億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益4,215億円(前期は4,781億円)や、減価償却費1,880億円(前期は2,023億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,782億円の支出(前期比551億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,868億円(前期は2,552億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2,164億円の支出(前期比224億円の支出減)となりました。これは、長期借入金の返済による支出683億円(前期は974億円)や、社債の償還による支出300億円(前期は支出なし)、配当金の支払額1,093億円(前期は939億円)などがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,278,094	11.9
多角化	516,529	8.4
合計	2,794,623	11.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,759,274	12.9
多角化	577,742	7.1
合計	3,337,017	12.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で大転換期にあり、社会構造や消費者意識も大きく変化していると認識しております。

こうした中、当社グループは、「最高の品質で社会に貢献」という「使命」と、その使命を果たすための「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」という4つの「心構え」から構成される企業理念に、安全宣言、品質宣言、環境宣言を加えた企業理念体系を基盤として、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」の達成を目指しております。

この目標を達成するため、「Lean & Strategic」「グループ・グローバル最適」という基本姿勢を堅持して、すなわち、短期的にはLean(無駄のない)に、中長期的にはStrategic(戦略的)に、短期及び中長期の施策のバランスをとりながら、グループ・グローバル最適を最優先に経営改革を継続してまいります。

これにあたっては、「SBU(戦略的事業ユニット)組織体制」及び「中期経営計画」をツールとし、「グローバル企業文化の育成」「グローバル経営人材の育成」「グローバル経営体制の整備」という3つの重点課題に引き続き注力することで、経営改革の質とスピードを向上させてまいります。

重点課題の1点目である「グローバル企業文化の育成」につきましては、グループ・グローバルでの全体整合性を確保し、かつ、統合されたマーケティング戦略の一部としてブランド戦略を継続してまいります。さらに、ワールドワイドオリンピックパートナー及び東京2020パラリンピック競技大会のゴールドパートナーとして、リオ2016オリンピック競技大会で得た経験を基に、グローバルでの一層のブランド強化を図ってまいります。また、事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、市場動向を「先読み」し、ICTの活用や全社バリューチェーンを通じたイノベーションを加速してまいります。グローバル研究開発体制の最適化等、技術・ビジネスモデルの両面においてイノベーションを推進する体制の更なる整備を図り、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充やソリューションビジネスの強化・展開を進めてまいります。さらに、経営の全ての面において継続的改善に取り組んでまいります。これらにより、顧客価値を創造し、当社グループの更なる競争優位性を確保してまいります。

2点目の「グローバル経営人材の育成」につきましては、グローバルリーダー創出に向けたプログラム等の施策を展開してまいります。また、当社グループでは、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるGlobal EXCO(グローバル経営執行会議体)を始めとしたグローバル会議体における英語の公用化を進める等、多様な人材が一層活躍できる環境と体制の整備を更に進めてまいります。

3点目の「グローバル経営体制の整備」につきましては、「ガバナンス体制の整備」及び「多角化事業の拡充」を中心に進めてまいります。

「ガバナンス体制の整備」では、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップをともに実現していくため、当社は2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行しました。経営と執行における効率と効果の両面での進化を目指し、引き続き、権限・責任の明確化と意思決定権限配分の最適化、SBU組織体制の見直し等、更なるグローバル経営体制の整備を進めてまいります。

「多角化事業の拡充」では、シートパッド、防振ゴム、屋根材事業等の主要事業のグローバル化を進めることで、多角化事業の更なる飛躍を図ってまいります。加えて、タイヤをはじめとした各種商材の組み合わせにとどまらず、サービスを含めたソリューションビジネスの展開を強化してまいります。

当社グループは、あらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組んでまいります。業務の適正性を確保するための内部統制システムにつきましては、必要な都度整備方針を見直しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。CSRにつきましては、当社グループが注力していくべき課題を様々な視点から検討し、Mobility(モビリティ)、People(一人ひとりの生活)、Environment(環境)を重点領域と認識し、これらの重点領域において、イノベーションと先進技術を通じて社会課題の解決に貢献し、お客様と社会の共通価値を創出すると共に、コミュニティの発展に寄与することで信用・信頼を構築してまいります。なお、当社は、2014年2月に米国司法省と締結した自動車用防振ゴムに係るカルテル行為に関する司法取引契約を踏まえて、「更にも上」のコンプライアンス体制の構築と取り組みの徹底を継続して図っております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2017年3月24日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当期の当社グループの地域ごとの売上高比率は、米州が49%、日本が20%、欧州・中近東・アフリカが15%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の83%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのソリューション事業の核である建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤやコンベヤベルト等一部の工業資材関連用品につきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やコンピュータウイルスなど外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなり

ます。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業共に、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の長期期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、企業理念の使命である「最高の品質で社会に貢献」を全うし、技術及びビジネスモデルのイノベーション、また企業活動と社会・お客様を創造的に繋ぐデザイン力の強化を通して、グローバルでの強力な競争力を持つビジネスを展開すべく、中期経営計画に沿って研究開発活動に取り組んでおります。また、その実効性を更に高めるべく、研究開発体制のグローバルでの最適化や社外との積極的な連携を推進しております。

タイヤ部門では、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に配慮し、安全性・快適性を追求することで新しい付加価値の創造に取り組んでおります。

タイヤと路面との接地状況を計測・予測・可視化するタイヤ解析技術「アルティメットアイ」の更なる活用や、当社独自のICTに新たに人工知能(AI)を実装したタイヤ成型システム「EXAMATION(エクサメーション)」の開発・展開を行い、高付加価値・高品質の商品をお客様に提供しております。また、分子構造を高度に制御して天然ゴムを凌駕する性能を持つポリイソプレンゴムの合成に成功し、「再生可能資源の拡充・多様化」につながる技術開発を進めております。

さらに、社外との連携の取り組みとしては、内閣府革新的研究開発推進プログラム「IMPACT」に参画し、このような産官学連携によって既存技術の枠を超えた強靱な材料の開発にも取り組んでおります。

多角化部門では、建物の水回りの配置の自由度を向上させる排水システム「スマートサイホン」の実用化など、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品の提供や社会インフラを支える事業に関連する研究開発活動に取り組んでおります。

さらに、当社は、タイヤ及び多角化事業領域の技術をICTと組み合わせ、新しいサービスとして提供する等、既存事業の枠を超えて顧客価値を提供するソリューションビジネスの競争力強化のための研究開発活動に取り組んでおります。運送ソリューションの拡大に向けたトラック・バス用のタイヤ空気圧・温度の遠隔監視システム「Tirematics(タイヤマティックス)」の実証試験や、タイヤ、防振ゴム、シートパッドといった商品単体のみならず、お客様にそれらの商品や技術を複合的に活用頂く「NVH(注)ソリューション」の提案に向けた研究開発に取り組んでおります。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は954億円であります。部門別には、タイヤ部門では798億円、多角化部門では155億円であります。

(注)N(noise):騒音、V(vibration):振動、H(harshness):ハーシュネスの頭文字

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2017年3月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、返品調整引当金、リコール関連引当金、開発・生産拠点再構築関連引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が336億円、原材料及び貯蔵品が89億円、繰延税金資産が100億円と、いずれも減少したものの、現金及び現金同等物が450億円増加、貸倒引当金の取り崩しにより171億円増加したことなどから、前期末比114億円増加(同1%増)し、18,200億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、設備投資1,941億円が減価償却費1,880億円を上回ったものの、円高による為替換算の影響(前期末連結決算日直物相場対比)により有形及び無形固定資産が434億円減少したことや、投資有価証券が355億円減少したことなどから、前期末比870億円減少(同4%減)し、19,002億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、未払法人税等が278億円減少したものの、短期借入金等の有利子負債(注)が186億円、支払手形及び買掛金が136億円、未払金が42億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比153億円増加(同2%増)し、8,504億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、開発・生産拠点再構築関連引当金が139億円増加したものの、長期借入金等の有利子負債(注)が1,174億円、退職給付に係る負債が450億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比1,543億円減少(同23%減)し、5,243億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比988億円減少(同22%減)し、3,427億円となりました。

(注)有利子負債には短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(純資産)

純資産は、配当金の支払いにより1,096億円減少したことや、その他有価証券評価差額金が181億円、為替換算調整勘定が595億円と、いずれも減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,655億円増加したことなどから、前期末比634億円増加(同3%増)し、23,454億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて756億円減少(同2%減)し、37,202億円となりました。また、当期の自己資本比率は61.4%となり、前期末比3.2ポイントの上昇となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

売上高は、為替円高の影響などで前期比4,532億円減少(同12%減)し、33,370億円となりました。

営業利益は、為替円高の影響などで前期比677億円減少(同13%減)し、4,495億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は13.5%となり、前期比0.1ポイントの低下となりました。

なお、セグメント別の状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、金融収支において8億円収益が増加し、為替差損が26億円減少したものの、違約金収入が47億円減少したこと、雑収入が43億円減少したことなどから、前期比70億円損失が増加し170億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比747億円減少(同15%減)し、4,325億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、投資有価証券売却益111億円を計上したものの、減損損失44億円、開発・生産拠点再構築関連費用176億円を計上したことにより、109億円の損失となりました。

なお、前期においては投資有価証券売却益等による利益207億円の計上や子会社連結除外関連損失等による損失499億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比181億円の損失減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,655億円となり、前期比187億円の減益(同7%減)となりました。これは、特別損益が181億円の損失減少となったことや、税金費用が363億円減少したものの、経常利益が747億円の減益となったことなどによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益の売上高比率は8.0%となり、前期比0.5ポイントの上昇となりました。

なお、自己資本利益率(ROE)は11.8%となり、前期比1.5ポイントの低下となりました。また、総資産利益率(ROA)は7.1%となり、前期比0.2ポイントの低下となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物は、前期末比450億円増加し、4,717億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパーなどの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、商品供給やサービス体制の最適化、品質・生産性向上、研究開発設備の拡充を戦略的に行っており、当期においては1,941億円の設備投資を実施しました。

タイヤ部門では、ロシアにて乗用車用ラジアルタイヤの新工場、タイにて建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの新工場建設を進め、米国をはじめとした既存工場においては高付加価値商品への転換や、更なる品質及び生産性の向上を進めるなど、1,780億円の設備投資を実施しました。

多角化部門では、自動車関連部品の事業強化を進めるなど、160億円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2016年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	タイヤ	生産設備	6,471	2,584	1,032 (421)	398	10,487	853
東京A P製造所	東京都小平市	タイヤ	生産設備	1,282	1,228	-	66	2,578	179
横浜工場	横浜市戸塚区	多角化	生産設備	5,013	3,125	922 (238)	454	9,515	602
那須工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	1,594	1,769	1,288 (194)	287	4,939	633
彦根工場	滋賀県彦根市	タイヤ	生産設備	8,039	4,542	1,195 (656)	865	14,643	1,301
下関工場	山口県下関市	タイヤ	生産設備	4,965	3,599	3,528 (263)	386	12,481	626
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,084	1,850	1,057 (181)	416	4,408	562
栃木工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	3,742	2,338	1,405 (151) [444]	360	7,846	742
熊本工場	熊本県玉名市	多角化	生産設備	1,326	1,729	1,713 (141)	95	4,864	443
甘木工場	福岡県朝倉市	タイヤ	生産設備	2,265	2,697	911 (376)	379	6,252	728
防府工場	山口県防府市	タイヤ	生産設備	5,261	2,499	1,588 (482)	379	9,730	837
関工場	岐阜県関市	多角化	生産設備	2,015	986	2,708 (149)	43	5,753	198
磐田工場	静岡県磐田市	多角化	生産設備	4,233	641	6,773 (173)	41	11,689	486
佐賀工場	佐賀県三養基郡	タイヤ	生産設備	4,316	1,969	2,908 (236)	146	9,341	531
北九州工場	北九州市若松区	タイヤ	生産設備	9,891	3,723	4,310 (226)	268	18,192	351
技術センター	東京都小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	16,127	6,957	2,118 (3,037) [637]	3,448	28,652	2,378
化工品技術センター	横浜市戸塚区	多角化	その他の設備	2,755	875	-	259	3,891	636
本社ほか	東京都中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	10,852	144	29,634 (449)	660	41,291	1,531

(2) 国内子会社

(2016年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ブリヂストン化成品㈱	東京都中央区ほか	多角化	生産設備ほか	595	429	139(14)	77	1,242	529
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都港区ほか	多角化	生産設備ほか	947	319	2,991(95)	215	4,473	286
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市ほか	多角化	生産設備ほか	1,791	420	2,171(206)	262	4,645	334

(3) 在外子会社

(米州)

(2016年12月31日現在)

会社名(事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	4,701	9,585	- (424)	348	14,635	1,273
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	2,975	9,832	39 (549)	311	13,159	941
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	3,228	13,576	15 (1,802)	461	17,281	1,801
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	9,401	12,574	467 (3,662)	261	22,704	979
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	14,010	25,183	887 (2,266)	1,014	41,096	1,483
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN OFF ROAD PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	41,171	30,806	157 (2,205)	949	73,084	377
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	タイヤ	生産設備	2,671	3,430	5 (552)	518	6,625	1,330
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	6,169	19,111	193 (407)	4,180	29,654	3,434
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	5,268	1,449	18 (999)	169	6,906	557
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V. (CUERNAVACA PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	1,395	6,652	10 (115)	694	8,753	1,404
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S.A. DE C.V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	8,112	4,648	1,291 (739)	232	14,285	337
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	タイヤ	その他の設備	5,995	3,470	201 (26,117)	542	10,210	481
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	タイヤ	生産設備ほか	3,332	9,820	- (4,358)	701	13,854	519

(欧州・中近東・アフリカ)

(2016年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE HISPANIA S.A. (BILBAO PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,237	3,733	7 (149)	680	5,658	793
BRIDGESTONE FRANCE S.A.S. (BETHUNE PLANT)	フランス	タイヤ	生産設備	1,559	3,381	- (350)	455	5,396	893
BRIDGESTONE HISPANIA S.A. (BURGOS PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,194	5,043	- (300)	945	7,183	1,241
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	9,733	7,724	1,302 (334)	1,558	20,319	1,469
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	タイヤ	生産設備	12,838	13,812	1,311 (659)	1,334	29,296	658
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	11,704	9,991	482 (1,000)	834	23,013	493
BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. (TECHNICAL CENTER)	イタリア	タイヤ	その他の 設備	3,584	2,873	926 (1,749)	1,520	8,905	539

(その他)

(2016年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	タイヤ	生産設備 ほか	11,221	27,471	17 (1,069)	38	38,748	3,098
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	10,084	15,644	2,568 (1,392)	6,687	34,985	4,942
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	6,326	1,114	2,747 (610)	3,646	13,834	1,637
P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	タイヤ	生産設備 ほか	3,029	6,141	313 (666)	2,483	11,967	3,634

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の [] は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち東京 A P 製造所の土地は区画を分離していないため、技術センターに含めております。
- 4 提出会社のうち技術センターの土地は、所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)の土地2,488千㎡及び [637千㎡] を含んでおります。
- 5 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 6 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地24,281千㎡を含んでおります。
- 7 THAI BRIDGESTONE CO., LTD.の数値は連結決算数値であります。
- 8 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCの一部工場には、連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 9 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

次期(2017年1月1日～2017年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	274,000	商品供給・サービス体制の最適化、品質・生産性の向上、研究開発設備の拡充等
多角化	26,000	商品供給・サービス体制の最適化、品質・生産性の向上、研究開発設備の拡充等
合 計	300,000	-

- (注) 1 タイヤ部門では、ロシアにて乗用車用ラジアルタイヤ、タイにて建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの工場建設を進めているほか、米国をはじめとした既存工場においては高付加価値商品への転換や、更なる品質及び生産性の向上を進めております。
- 2 設備投資計画の所要資金は、自己資金、社債及び借入金で充当する予定であります。
- 3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、名古屋は市場 第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	577 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,700 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	994 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,400 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年5月6日～ 2030年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,401 資本組入額 701	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,470 (注) 1	1,445 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000 (注) 2	144,500 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年5月2日～ 2031年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,657 資本組入額 829	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員の内いずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2012年3月27日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,938 (注) 1	1,930 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,800 (注) 2	193,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年5月1日～ 2032年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員の内いずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2013年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2013年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注) 3 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締
役を兼務しない執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2013年3月26日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,923 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,300 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,314 資本組入額 1,657	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2014年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2014年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2014年3月25日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,303 (注)1	1,298 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,300 (注)2	129,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年5月1日～ 2034年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,154 資本組入額 1,577	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員の内いずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2015年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2015年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

< 2015年3月24日定時株主総会及び取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,412 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,200 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年5月1日～ 2035年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100 資本組入額 2,050	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員の内いずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2016年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2016年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行を兼務しない取締役を除く当社取締役及び取締役を兼務しない当社執行役、並びに執行役を兼務しない当社執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

< 2016年4月21日取締役会決議 >

	事業年度末現在 (2016年12月31日)	提出日の前月末現在 (2017年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,991 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,100 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2016年5月7日～ 2036年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,885 資本組入額 1,443	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役、執行役、または執行役員、いずれかの地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2017年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2017年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2006年1月1日 至 2006年12月31日	20,000	813,102	-	126,354	-	122,078

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2016年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	298	55	801	886	88	82,485	84,613	-
所有株式数 (単元)	-	2,608,941	393,279	1,135,797	2,407,635	672	1,582,677	8,129,001	202,221
所有株式数 の割合(%)	-	32.09	4.84	13.97	29.62	0.01	19.47	100.00	-

(注) 1 自己株式29,841,837株は「個人その他」に298,418単元、「単元未満株式の状況」に37株含めて記載しております。なお、自己株式29,841,837株は全て2016年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(2016年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	40,438	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,420	4.73
石橋 寛	東京都港区	23,000	2.83
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	17,625	2.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	17,334	2.13
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	13,413	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	米国・クインシ - (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	9,978	1.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,954	1.22
計	-	263,182	32.37

- (注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 当社は自己株式29,841千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
- 4 2016年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2016年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2016年12月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,623	0.81
アセットマネジメントOne株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	34,234	4.21
計	-	40,857	5.02

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2016年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,841,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 783,048,300	7,830,483	-
単元未満株式	普通株式 202,221	-	-
発行済株式総数	813,102,321	-	-
総株主の議決権	-	7,830,483	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

【自己株式等】

(2016年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	29,841,800	-	29,841,800	3.67
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	-	10,000	-
計	-	29,851,800	-	29,851,800	3.67

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

2009年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2010年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2011年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2012年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2013年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2014年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2015年3月24日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

2016年4月21日開催の取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、執行を兼務しない取締役を除く当社取締役及び取締役を兼務しない当社執行役、並びに執行役を兼務しない当社執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社取締役を兼務しない執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	196,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	131,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	142,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2016年4月21日
付与対象者の区分及び人数	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役2名及び取締役を兼務しない当社執行役員8名、並びに執行役員を兼務しない当社執行役員41名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	208,800株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年2月17日)での決議状況 (取得期間 2017年2月20日～2017年12月22日)	50,000,000(上限)	150,000,000,000(上限)
当期前における取得自己株式	-	-
当期における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当期の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	936,500	4,245,048,700
提出日現在の未行使割合(%)	98.1	97.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	1,040	4,076,501
当期間における取得自己株式	194	835,142

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	34,500	64,913,790	3,800	7,150,113
(単元未満株主の売渡請求による売り渡し)	196	368,783	-	-
保有自己株式数	29,841,837	-	30,774,731	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2017年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、更なる成長のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を図ってまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向20%～40%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第98期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき70円、配当総額54,828百万円、中間配当金は1株につき70円、配当総額54,826百万円、年間配当金は1株につき140円、配当総額109,655百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化に努めてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する定時株主総会決議日 2017年3月24日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2016年8月9日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
最高(円)	2,245	4,025	4,458.5	5,182.0	4,463.0
最低(円)	1,602	2,248	3,328.0	3,753.5	3,089.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月22日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,637.0	3,637.0	3,782.0	4,019.0	4,380.0	4,463.0
最低(円)	3,133.0	3,306.0	3,514.0	3,693.0	3,680.0	4,093.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注3
取締役 取締役会長	-	津谷 正 明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役 CEO 2013年3月 当社代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年3月 当社取締役 代表執行役 CEO 兼 取締役会長(現)	注2	33
取締役	-	西海 和 久	1950年7月29日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社製造技術開発本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役 COO 2016年3月 当社取締役 代表執行役 COO(現)	注2	22
取締役	-	財津 成 美	1950年4月23日生	1973年4月 当社入社 2004年2月 当社生産技術管理本部長 2006年10月 当社執行役員 2010年3月 当社常務執行役員 2012年3月 当社取締役常務執行役員 2013年1月 当社取締役専務執行役員 2016年3月 当社執行役員副社長 2017年1月 当社副社長執行役員 2017年3月 当社取締役(現)	注2	20
取締役	-	戸上 賢 一	1955年2月2日生	1977年4月 当社入社 2014年1月 当社経営監査室長 2014年3月 当社執行役員 2016年3月 当社取締役(現)	注2	6
取締役 注1	-	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インター ナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー 株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社入社 1995年5月 コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年3月 当社社外取締役(現) 2010年7月 G & S グローバル・アドバイザーズ 株式会社 代表取締役(現)	注2	1
取締役 注1	-	デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策 研究・研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科教授(現) 2011年3月 当社社外取締役(現)	注2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注3
取締役 注1	-	翁 百 合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年4月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2014年3月 当社社外取締役(現) 2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長(現)	注2	-
取締役 注1	-	増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所)パートナー(現) 2011年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	-
取締役 注1	-	山 本 謙 三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2002年2月 同金融市場局長 2003年5月 同ニューヨーク駐在参事 2003年12月 同米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長 2005年7月 同決済機構局長 2006年7月 同金融機構局長 2008年5月 同理事 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 経営研究所 取締役会長(現) 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	-
取締役 注1	-	照 井 恵 光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年7月 同大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同関東経済産業局長 2012年4月 同地域経済産業審議官 2013年8月 特定非営利活動法人テレメータリン グ推進協議会 理事長(現) 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 2016年3月 当社社外取締役(現) 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事(現)	注2	-
取締役 注1	-	佐 々 誠 一	1953年10月12日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 (1978年6月退職) 1983年3月 公認会計士(現) 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	1
計						86

- (注) 1 取締役のうち橋・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光及び佐々誠一は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2017年3月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。
- 4 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
指名委員会：橋・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、照井恵光
監査委員会：増田健一、山本謙三、佐々誠一、財津成美、戸上賢一
報酬委員会：橋・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、照井恵光

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注2
代表執行役	CEO 兼 B I O C 会長	津谷 正 明	1952年 6 月22日生	1976年 4 月 当社入社 2006年 1 月 当社社長室長 2006年 3 月 当社執行役員 2008年 3 月 当社取締役常務執行役員 2011年 9 月 当社代表取締役専務執行役員 2012年 3 月 当社代表取締役 CEO 2013年 3 月 当社代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年 3 月 当社取締役 代表執行役 CEO 兼 取締役会長(現)	注1	33
代表執行役	COO 兼 C T O ・ 技術分掌 兼 B I O C 副会長	西海 和 久	1950年 7 月29日生	1975年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社製造技術開発本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年 3 月 当社取締役常務執行役員 2010年 3 月 当社代表取締役専務執行役員 2012年 3 月 当社代表取締役 COO 2016年 3 月 当社取締役 代表執行役 COO(現)	注1	22
執行役 副社長	C Q M O ・ 品質経営 ・ C S R 分掌 兼 グローバル直需 ・ グローバルビジネス 戦略分掌 兼 グローバルソリュー ション事業 ・ 化工品分掌 兼 グローバル鉱山 ・ 農 機ソリューションカンパ ニーExecutive Chairman 兼 化工品ソリューショ ンカンパニー Excective Chairman 兼 グローバルソリュー ション事業管掌 兼 グローバル鉱山 ・ 農 機ソリューションカンパ ニーCEO 兼 化工品事業管掌 兼 化工品ソリューショ ンカンパニーCEO	石橋 秀 一	1954年 1 月19日生	1977年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2012年 7 月 当社常務執行役員 2014年 1 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注1	9
執行役 副社長	経営企画分掌 兼 管理分掌 兼 C F O ・ 財務担当	江藤 彰 洋	1960年 4 月 7 日生	1986年 4 月 当社入社 2010年 1 月 当社経営企画本部長 2010年 7 月 当社執行役員 2012年 9 月 当社常務執行役員 2014年 9 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注1	4
執行役 副社長	B I O C 副会長 兼 多角化事業分掌 兼 ブリヂストン スポーツ株式会社 代表取締役会長 兼 ブリヂストン サイクル株式会社 代表取締役会長	西山 麻 比 古	1954年 4 月27日生	1977年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社米州 ・ 欧州事業本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社常務執行役員 2013年 1 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注1	13
執行役 副社長	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役会長 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役会長	エデュアルド ・ ミナルディ (Eduardo Minardi)	1954年11月24日生	1989年 4 月 BRIDGESTONE FIRESTONE ARGENTINA, S.A.I.C. 入社 2010年 3 月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 C O O 2011年 3 月 当社常務執行役員 2014年 9 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注2
執行役 専務	日本タイヤ事業分掌 兼 リプレスタイヤ 販売管掌 兼 ブリヂストンタイ ヤジャパン株式会社派 遣 同社 代表取締役会長	清水 実	1955年4月10日生	1978年4月 当社入社 2009年8月 当社タイヤ販売企画本部所属 (ブリヂストン・タイヤ・セール ス・関東株式会社派遣) 本部長 2010年3月 当社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員 2016年1月 当社専務執行役員 2016年3月 当社執行役専務(現)	注1	5
執行役 専務	BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役会長 兼 CEO	フランコ・ アヌンシアート (Franco Annunziato)	1950年9月8日生	1982年11月 FIRESTONE INTERNATIONAL TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. 入社 2009年4月 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 C Q O 兼 シニアバイスプレジデント技術 担当 2011年3月 当社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員 2016年1月 当社専務執行役員 2016年3月 当社執行役専務(現)	注1	-
計						91

- (注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。
- 3 略称の意味は、次のとおりです。
- B I O C : 当社におけるオリンピック及びパラリンピックに関わるグローバル経営・統治の最上位機関
- C T O : Chief Technology Officer C Q M O : Chief Quality Management Officer

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下、「職務権限規程」によって定められた責任及び権限並びに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行うことで、経営執行組織全体の行動を統治しております。

なお、当社は、ガバナンス体制強化の一環として、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップを共に実現して行くため、2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行しました。引き続き、経営と執行の効率と効果の両面での更なる進化を目指してまいります。

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社へ移行し、経営と執行の分離を更に進め、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行を監督することができる体制を整備しております。2017年3月24日開催の株主総会においては、社外取締役7名を含む取締役11名を選任いたしました。その中から、定款及び取締役会規程に基づき選定された取締役会長が、取締役会議長及び株主総会議長の役割を担っております。

また、当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において、取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行等の決定に関する事項を定めており、これらについて、取締役会において慎重な審議の上、意思決定を行っております。

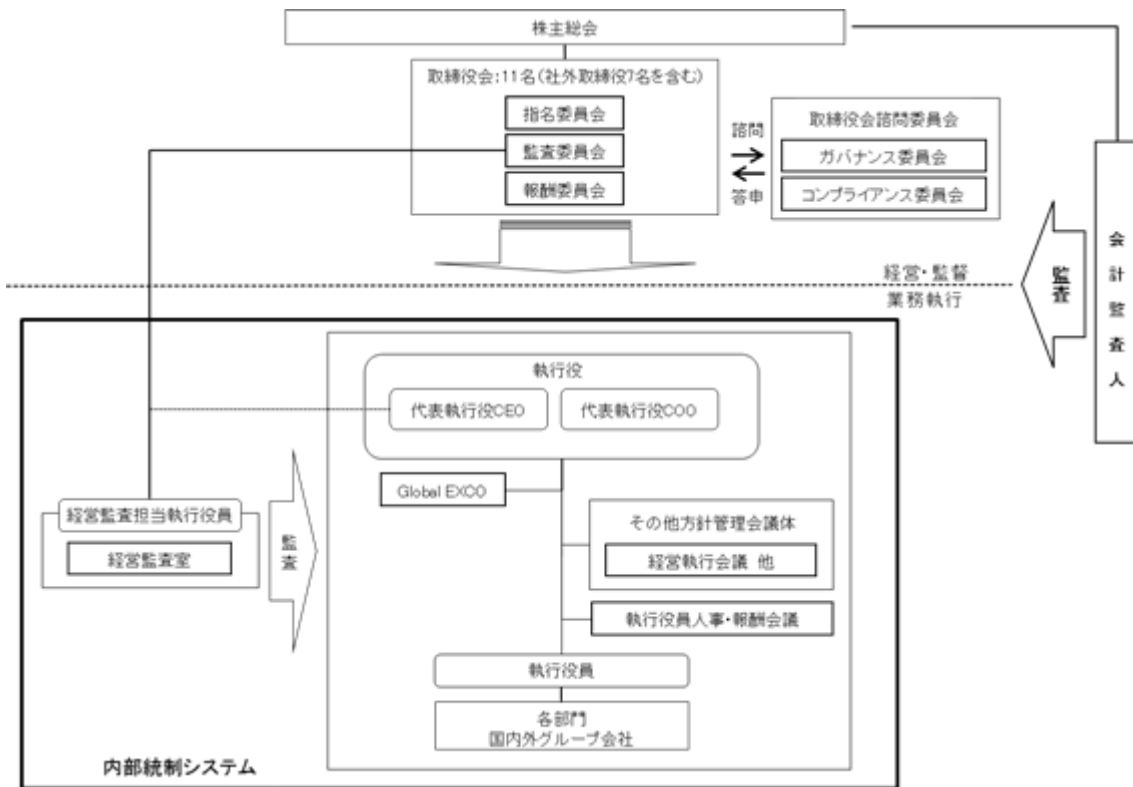
そして、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切かつ積極的な職務執行により、取締役会による執行役及び取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。指名委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、公正かつ透明性のある取締役の選・解任の基準・方針等について審議を行っております。監査委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名の計5名を委員として構成し、執行役及び取締役の職務の執行に対する監査等を行っております。なお、監査委員会にて社内取締役2名を常勤の監査委員に選定しております。報酬委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、取締役及び執行役の報酬等の内容について審議を行っております。

さらに、当社は、企業統治の透明性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。これらの取締役会諮問委員会においては、ガバナンス体制及び関連事項並びに今後のコンプライアンス活動全般を審議対象とし、取締役会に答申することとしております。これらの取締役会諮問委員会は、各々社外取締役7名全員を委員として構成し、オブザーバーとして社内取締役の監査委員1名以上が参加することとしております。

執行部門については、その長として代表執行役CEO(以下CEO)及び代表執行役COO(以下COO)を置く経営体制をとっており、経営全般と戦略を主としてCEOが、オペレーション全般を主としてCOOがそれぞれ統括しつつ、互いにチェックし合うこととしております。CEO及びCOOそれぞれの役割と権限の分離・明確化や情報共有の促進、意思決定プロセスでの透明性の向上を図ることにより、ガバナンス体制の一層の強化を図っております。また、CEO及びCOOの下、各執行役が、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及び業務執行を担っております。さらに、CEO及びCOOの諮問機関である執行役員人事・報酬会議の審議を経てCEOが選任する専任執行役員が、執行役の指示の下、業務執行を担っております。

業務執行に当たっては、2013年から設置しているグループ・グローバルでの経営執行会議体と位置付けるGlobal Executive Committee(以下Global EXCO)及び経営執行会議並びにその他方針管理会議体において、社則に定める特定の事項及びその他重要な事項について審議及び報告を実施しております。Global EXCO及び経営執行会議並びにその他方針管理会議体は、CEO及びCOOを含む執行役並びに主要な専任執行役員を構成メンバーとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2017年3月24日現在

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)について、取締役会において決議した以下の整備方針に基づき、コンプライアンス推進体制及びリスク管理体制等の整備を進めております。

a. 執行役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会による監督

当社取締役会は、取締役会規程に則り、経営基本方針の決定と執行役の職務執行の監督を行う。取締役会における審議、報告を通じて執行役の職務執行を監督することで、その法令及び定款適合性を確保する。

2. コンプライアンス体制の推進整備

当社は、執行役、従業員が法令及び定款遵守はもとより「最高の品質で社会に貢献」という使命とそれを果たすための心構えである「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」から成る企業理念に則った行動をすることを決意し、コンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定める。また、コンプライアンス活動が企業の社会的責任(CSR)の一部であることを確認し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス活動を積極的に推進する。さらに、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会の下、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動に対する監督機能の強化を図る。

3. 反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、グループCEOがその強化を指示した、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持する。そして、反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進する。

4. J-SOX体制整備

金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるJ-SOX法)については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向上させる。

b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務執行に係る情報を、遅滞なく文書化し、適正に保存管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が企業の社会的責任(CSR)の一つであることを確認し、チーフ・リスク・オフィサーの下、リスク管理基本マニュアルに従い、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化する。

d. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理規程に則り当社方針を作成の上実施し、取締役会規程や職務権限規程に基づき執行役の職務執行を効率的に行う。また、適宜これらの規程等の見直しを実施する。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、社則等に基づき機関承認を受けたグループ経営の方針を共有した上で、社則等に則り、事業運営、意思決定を行う。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、グループ最適の観点から、当社が助言又は承認を行う。また、当社は、グループ会社による上記a乃至dの体制整備を推進し、社則に基づく必要な報告を受ける。なお、当社は、経営監査室を設置し、当社及びグループ会社の経営を定期的に監査すると共に、その組織や活動内容の強化を図る。これらの社則、体制及び活動に則し当社及びグループ会社における業務の適正を確保する。

f. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項、及び監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に独立性を担保した監査委員会の補助専任部署を設ける。また、監査委員会の職務の執行についての費用等を全額支弁する。

- g. 当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のみならず、業務執行に関する重要な会議体への監査委員の出席機会を確保する。また、監査委員会に対して報告を行う事項と定めたものに関し、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員より、定期的にもしくは遅滞なく報告を行うこととする。さらに、当社及びグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、監査委員会に速やかに報告する体制を構築する。また、当社は、監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。さらに、当社は、監査委員会が当社及びグループ会社の監査を実効的に行うことができるよう体制を整備する。

八 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は、監査委員会と、経営監査室及び会計監査人が連携して監査を実施しております。

監査委員会における監査については、監査委員会で定めた監査方針のもと、経営監査室等と連携の上、Global EXCO及び経営執行会議等の重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、執行役員及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表執行役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役等との連絡会を実施しております。また、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に、監査委員会の監査を補助する専任部署を設置しております。当該監査担当専任の執行役員の選任・交代については、監査委員会の同意を経て決定しております。なお、監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員戸上賢一は、当社の経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査については、経営監査室及び各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、当社及びグループ会社に対し会計及び業務に関する内部監査を実施しております。この内、経営監査室は、年次監査計画を立案し、各機能・事業部門及び内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。2017年3月24日時点での経営監査室人員は29名(兼任者を除く。)であります。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが、監査委員会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本仁氏、會澤正志氏、土畠真嗣氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員4名、その他9名であります。

なお、監査委員会、経営監査室及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の更なる向上を目指してまいります。

二 社外取締役

当社は、7名の社外取締役を選任しております(2017年3月24日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案・審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

当社の社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

氏名	主な職業	選任の理由
橘・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役	グローバルな視野をもつ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有し、2010年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に指名委員長として審議の充実及び権限の行使等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	立教大学経営学部国際経営学科 教授	社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を有し、2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画すると共に、ガバナンス委員長及びコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
翁 百合	株式会社日本総合研究所 副理事長	金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験を有しており、経済及び金融情勢に関する高い見識を活かして、2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実及び権限の行使等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー)	国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有し、2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。

氏名	主な職業	選任の理由
山本 謙三	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長	金融市場・金融システムに関する豊富な知識や企業経営及びリスク管理に関する高い見識を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
照井 恵光	特定非営利活動法人テレメータリング推進協議会 理事長	産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策などの豊富な行政経験を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、指名委員及び報酬委員として豊富な知見・客観的な観点から活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
佐々 誠一	公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)	公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見及び職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。

当社と特別な利害関係のない社外取締役である橋・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光及び佐々誠一は、当社における社外取締役の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりです。

また、社外取締役の当社株式の所有状況は、「5 役員状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会の議案・審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある執行役及び取締役の監督を実施しております。

< 社外取締役独立性基準 >

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社グループの出身者(注1)
- 2 当社の大株主(注2)
- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者

- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
 - 3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。
 - 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
 - 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
 - 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
 - 7 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
 - 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
 - 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い金額であります。

役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役	213	213	-	-	13
うち社外取締役	97	97	-	-	8
執行役	562	212	115	234	10
監査役	24	24	-	-	4
うち社外監査役	6	6	-	-	2
合計	800	451	115	234	27

- (注) 1 上記には、当期中に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び辞任した執行役1名を含んでおります。
- 2 当社は、2016年3月24日開催の第97回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、上記表中の監査役報酬等の総額及び員数につきましては、2016年1月1日から同年3月24日までの間に在任しておりました監査役の当該期間に係る職務執行の対価の総額及び員数を記載しております。
- 3 対象となる役員の員数の合計は、指名委員会等設置会社への移行に際し取締役を退任し執行役に選任された者及び監査役を退任し取締役に選任された者並びに取締役と執行役の兼任者を重複して集計し記載しております。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	会社区分	役員区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)				連結報酬 等の総額 (百万円)
			月次報酬	賞与	ストック・ オプション	その他	
津谷正明	当社	取締役	28	-	-	-	134
		執行役	49	22	34	-	
西海和久	当社	取締役	23	-	-	-	120
		執行役	45	16	34	-	
エデュアルド・ ミナルディ (Eduardo Minardi)	当社	執行役	-	-	22	-	750
	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA (注) 2	取締役	82	543 (注) 3	-	101 (注) 4	
フランコ・ アヌンシアート (Franco Annunziato)	当社	執行役	-	-	15	-	359
	BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. (注) 2	取締役	144	199	-	-	
ゲイリー・ ガーフィールド (Gary Garfield) (注) 1	当社	執行役	-	-	22	-	2,247
	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. (注) 2	取締役	85	401 (注) 3	-	1,737 (注) 5	

- (注) 1 ゲイリー・ガーフィールド(Gary Garfield)は、2016年8月31日をもって当社及びBRIDGESTONE AMERICAS, INC.の役員を辞任いたしました。

- 2 連結子会社における役員報酬については、報酬決定時における赴任地 での役員報酬市場の水準などを調査、分析、検討した上で決定しております。 エデュアルド・ミナルディ(Eduardo Minardi)：米国、フランコ・アヌンシアート(Franco Annunziato):ベルギー、 ゲイリー・ガーフィールド(Gary Garfield)：米国
- 3 年度賞与に加え、2014年度から2016年度に係る長期インセンティブプランの確定した支給額、2015年度から2017年度に係る長期インセンティブプランの2015年度から2016年度に係る費用計上額、および2016年度から2018年度に係る長期インセンティブプランの2016年度に係る費用計上額を計上しております。
- 4 当期に係る年金拠出金を記載しております。
- 5 退任後に受け取る、過年度より積み上げてきた年金の一時金での受取総額を記載しております。なおこの年金は、役員在籍期間中、年間報酬実績額に応じて積み上げる制度で、予め定められた契約に基づく報酬となります。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するにあたり、優秀人材の確保と啓発、競争力のある水準、事業戦略遂行の動機付け、株主価値増大への動機付け、の4点を「報酬の原則」とし、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

1. 取締役の報酬等

- ・執行を兼務する取締役の報酬等は、固定的報酬と変動的報酬等で構成しております。固定的報酬については、職務の遂行に対する基本報酬、取締役の役割・責任に応じた取締役加算及び執行役の役割・責任に応じた執行役加算で構成しております。変動的報酬等については、年度毎の全社業績の達成度に連動する全社業績賞与、並びに当社の中長期的な企業価値向上への意欲・士気と株主の皆様との株価変動のメリットとリスクの共有に対する株式報酬型ストック・オプションで構成しております。
- ・執行を兼務しない取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で経営に参画することにより、中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定的報酬である基本報酬及び取締役加算としております。

2. 執行役の報酬等

- ・執行役の報酬等は、固定的報酬と変動的報酬等で構成しております。固定的報酬については、基本報酬及び執行役加算で構成しております。変動的報酬等については、全社業績賞与、担当執行領域の半期毎の業績達成度に連動する執行業績賞与、並びに株式報酬型ストック・オプションで構成しております。

株式報酬型ストック・オプションは、当社役員の退任日の翌日から行使できるものとしております。

b. 役員の報酬等の決定方法

取締役及び執行役の報酬等については、社外取締役のみで構成する報酬委員会にて決定しております。報酬委員会は、当社取締役・執行役の報酬等決定方針を決定し、その方針に則って、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般について審議を行い、職位別報酬額を決定しております。また、全社業績賞与の業績反映方法/率については、定量的/定性的な評価を行い、支給額を決定しております。なお、報酬委員会は、取締役および執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議いたします。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

118銘柄 238,370百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Nokian Tyres PLC	20,000,000	87,231	取引・協業関係の維持・強化
J S R(株)	28,966,160	55,006	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	24,040	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	22,507	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	19,623	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,439,890	10,781	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,807,124	8,323	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	4,910	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,846	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	4,124	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	3,651	取引・協業関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	2,000,000	3,282	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	3,007	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,821	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	2,561	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,726	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	469,500	1,134	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,048,922	944	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	755	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	693	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	654	取引・協業関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	1,242,815	612	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	600	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	597	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	568	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	512	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	495	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	409	取引・協業関係の維持・強化
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	6,235,000	395	取引・協業関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	18,000	388	取引・協業関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Nokian Tyres PLC	20,000,000	86,920	取引・協業関係の維持・強化
J S R(株)	22,366,160	41,220	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	19,658	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	18,627	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	14,550	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,959,890	13,480	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	5,455	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,623	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,004,124	4,478	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	4,115	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	3,124	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	2,860	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,493	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	2,163	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	2,037	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	469,500	1,223	取引・協業関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,241,428	889	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	204,892	857	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	665	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	663	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	657	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	609	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	566	取引・協業関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	1,242,815	554	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	550	取引・協業関係の維持・強化
出光興産(株)	171,200	531	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	529	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	507	取引・協業関係の維持・強化
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	6,235,000	464	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	414	取引・協業関係の維持・強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 執行役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任を免除することができる旨を定款の附則で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	169	82	172	113
連結子会社	145	5	177	-
計	314	87	349	113

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して支払った報酬は2,898百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して支払った報酬は2,462百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	387,652	483,006
受取手形及び売掛金	488,832	455,218
有価証券	217,348	167,697
商品及び製品	370,046	377,412
仕掛品	35,877	35,469
原材料及び貯蔵品	149,815	140,824
繰延税金資産	79,550	69,514
その他	112,790	107,041
貸倒引当金	33,357	16,179
流動資産合計	2,180,557	2,182,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	537,244	528,799
機械装置及び運搬具(純額)	523,389	507,844
土地	172,458	168,437
建設仮勘定	179,597	160,752
その他(純額)	91,200	88,835
有形固定資産合計	1,503,891	1,454,669
無形固定資産		
投資その他の資産	68,388	73,116
投資有価証券	3,299,129	3,263,549
長期貸付金	5,638	5,071
繰延税金資産	49,116	37,006
退職給付に係る資産	-	2,039
その他	67,004	66,509
貸倒引当金	5,880	1,730
投資その他の資産合計	415,009	372,446
固定資産合計	2,198,728	2,190,231
資産合計	3,795,846	3,720,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	181,973	195,603
短期借入金	125,908	174,678
1年内償還予定の社債	30,000	-
リース債務	1,137	1,017
未払法人税等	50,523	22,722
繰延税金負債	1,803	2,144
返品調整引当金	3,062	3,471
リコール関連引当金	1,196	916
未払金	164,491	168,714
未払費用	226,294	220,822
その他	48,723	60,351
流動負債合計	835,114	850,441
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	188,275	70,458
リース債務	6,256	6,616
繰延税金負債	48,864	49,955
製品保証引当金	29,371	27,620
環境対策引当金	2,165	2,018
開発・生産拠点再構築関連引当金	-	13,951
退職給付に係る負債	259,521	214,443
その他	54,266	49,275
固定負債合計	678,720	524,338
負債合計	1,513,835	1,374,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	123,025	123,005
利益剰余金	2,014,497	2,170,395
自己株式	56,212	56,151
株主資本合計	2,207,664	2,363,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,324	174,197
繰延ヘッジ損益	776	1,720
為替換算調整勘定	55,406	114,910
退職給付に係る調整累計額	134,736	137,754
その他の包括利益累計額合計	1,404	80,187
新株予約権	2,469	2,975
非支配株主持分	70,473	59,063
純資産合計	2,282,011	2,345,457
負債純資産合計	3,795,846	3,720,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	3,790,251	3,337,017
売上原価	2,293,937	1,972,475
売上総利益	1,496,313	1,364,541
販売費及び一般管理費		
販売運賃	160,270	147,502
広告宣伝費及び販売促進費	128,341	121,228
給料手当及び賞与	265,869	246,347
退職給付費用	24,385	19,672
減価償却費	32,147	31,374
研究開発費	1 94,977	1 95,403
その他	273,072	253,462
販売費及び一般管理費合計	979,065	914,992
営業利益	517,248	449,548
営業外収益		
受取利息	5,916	5,030
受取配当金	8,332	8,135
違約金収入	4,783	-
雑収入	17,689	13,375
営業外収益合計	36,721	26,541
営業外費用		
支払利息	12,118	10,169
為替差損	10,437	7,802
雑損失	24,110	25,585
営業外費用合計	46,666	43,556
経常利益	507,303	432,534
特別利益		
固定資産売却益	2 5,277	-
投資有価証券売却益	15,480	11,117
特別利益合計	20,758	11,117
特別損失		
減損損失	-	3 4,414
固定資産除却損	6,397	-
開発・生産拠点再構築関連費用	-	4 17,649
子会社連結除外関連損失	5 43,505	-
特別損失合計	49,903	22,063
税金等調整前当期純利益	478,159	421,588
法人税、住民税及び事業税	155,360	113,488
法人税等調整額	27,123	32,661
法人税等合計	182,484	146,150
当期純利益	295,675	275,438
非支配株主に帰属する当期純利益	11,380	9,887
親会社株主に帰属する当期純利益	284,294	265,550

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
当期純利益	295,675	275,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,138	18,109
繰延ヘッジ損益	1,268	1,069
為替換算調整勘定	97,829	59,702
退職給付に係る調整額	30,370	3,375
持分法適用会社に対する持分相当額	2,752	2,068
その他の包括利益合計	1 44,804	1 84,325
包括利益	250,870	191,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	245,922	183,959
非支配株主に係る包括利益	4,948	7,153

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	123,008	1,842,914	56,367	2,035,908
会計方針の変更による累積的影響額			18,729		18,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	123,008	1,824,184	56,367	2,017,179
当期変動額					
剰余金の配当			93,981		93,981
親会社株主に帰属する当期純利益			284,294		284,294
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		16		167	184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	190,312	155	190,484
当期末残高	126,354	123,025	2,014,497	56,212	2,207,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	168,172	2,189	39,108	165,314	1,945	69,026
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	168,172	2,189	39,108	165,314	1,945	69,026
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,151	1,412	94,515	30,578	524	1,446
当期変動額合計	24,151	1,412	94,515	30,578	524	1,446
当期末残高	192,324	776	55,406	134,736	2,469	70,473

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	123,025	2,014,497	56,212	2,207,664
当期変動額					
剰余金の配当			109,652		109,652
親会社株主に帰属する当期純利益			265,550		265,550
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		18		65	46
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	155,898	61	155,940
当期末残高	126,354	123,005	2,170,395	56,151	2,363,604

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	192,324	776	55,406	134,736	2,469	70,473
当期変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結子会社株式の取得による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,126	944	59,503	3,017	506	11,409
当期変動額合計	18,126	944	59,503	3,017	506	11,409
当期末残高	174,197	1,720	114,910	137,754	2,975	59,063

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	478,159	421,588
減価償却費	202,333	188,062
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,388	16,340
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,204	45,185
受取利息及び受取配当金	14,249	13,166
支払利息	12,118	10,169
為替差損益(は益)	6,442	6,178
持分法による投資損益(は益)	396	2,726
違約金収入	4,783	-
固定資産売却益	5,277	-
投資有価証券売却損益(は益)	15,480	11,117
減損損失	-	4,414
固定資産除却損	6,397	-
開発・生産拠点再構築関連費用	-	17,649
子会社連結除外関連損失	43,505	-
売上債権の増減額(は増加)	14,408	9,600
たな卸資産の増減額(は増加)	536	16,047
仕入債務の増減額(は減少)	19,522	22,699
その他	20,688	1,276
小計	681,175	570,151
利息及び配当金の受取額	14,046	13,173
利息の支払額	12,483	10,051
違約金の受取額	4,783	-
リコール関連支払額	6,697	-
法人税等の支払額	126,885	128,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	553,938	444,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	255,229	186,814
有形固定資産の売却による収入	7,598	4,792
無形固定資産の取得による支出	3,988	5,900
投資有価証券の売却による収入	17,776	14,433
長期貸付けによる支出	1,276	3,401
長期貸付金の回収による収入	1,212	2,063
その他	526	3,449
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,380	178,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	61,097	8,174
長期借入れによる収入	24,556	19,463
長期借入金の返済による支出	97,400	68,395
社債の償還による支出	-	30,000
配当金の支払額	93,928	109,386
非支配株主への配当金の支払額	5,646	19,267
その他	5,288	643
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,805	216,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,339	4,840
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,413	45,014
現金及び現金同等物の期首残高	390,181	426,727
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9,867	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,426,727	1,471,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 294社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 4社(設立による増加ほか)

(減少) 10社(合併による消滅ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

前連結会計年度において非連結子会社であった当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A.及びその子会社)は、当連結会計年度に売却しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 148社

持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 5社(出資による増加)

(減少) 2社(売却による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A.及びその子会社)は、当連結会計年度に売却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.は、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法によっております。

たな卸資産

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。
無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

開発・生産拠点再構築関連引当金

開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は3~12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(8~12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及び20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加え
て、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示
の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2015年3月
26日)を当連結会計年度から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社BRIDGESTONE
HOSE AMERICA INC.が2014年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産 -
のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に
基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資
産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に
応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見
直しが行われたものであります。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関
する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

2 「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要
求するものであります。

(2) 適用予定日

2019年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「のれん償却額」及び「持分法による投資損益(は益)」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「持分法による投資損益(は益)」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」に表示していた2,146百万円、「その他」に表示していた18,145百万円は、「持分法による投資損益(は益)」396百万円、「その他」20,688百万円として組替えております。

2 「ファイナンス・リース債務の返済による支出」及び「非支配株主からの払込みによる収入」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「ファイナンス・リース債務の返済による支出」及び「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「ファイナンス・リース債務の返済による支出」に表示していた7,429百万円、「非支配株主からの払込みによる収入」に表示していた1,969百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	2,520,716百万円	2,578,439百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	1,078百万円	843百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
短期借入金	208百万円	37百万円
長期借入金	82	74

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
投資有価証券	17,105百万円	14,177百万円

4 輸出手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
	565百万円	221百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
一般管理費	94,977百万円	95,403百万円

2 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

主として土地の売却益であります。

3 減損損失

当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に6,830百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,538百万円、機械装置及び運搬具2,115百万円、その他175百万円であります。

なお、6,830百万円のうち、2,415百万円については特別損失の「開発・生産拠点再構築関連費用」に含めて計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか	インドネシア、 日本ほか	2,940
処分予定資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか	日本、中国ほか	3,853
遊休資産	土地	日本	35

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率3.7%~15.0%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。

4 開発・生産拠点再構築関連費用

当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

東京都小平市にある開発・生産拠点の再構築のため、敷地内にある東京工場の乗用車用及び小型トラック用ラジアルタイヤの生産を他の国内工場へ移管・集約し、研究開発施設を拡充することに伴い、関連費用を計上しております。

5 子会社連結除外関連損失

前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

ベネズエラにおいて、ポリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A.及びその子会社)を連結除外し、関連損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,290百万円	18,253百万円
組替調整額	15,480	11,104
税効果調整前	13,809	29,358
税効果額	10,328	11,248
その他有価証券評価差額金	24,138	18,109
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,212	645
組替調整額	985	2,409
資産の取得原価調整額	8	-
税効果調整前	2,235	1,764
税効果額	967	695
繰延ヘッジ損益	1,268	1,069
為替換算調整勘定：		
当期発生額	112,568	59,879
組替調整額	14,739	177
為替換算調整勘定	97,829	59,702
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	28,547	18,427
組替調整額	21,446	16,198
税効果調整前	49,993	2,229
税効果額	19,622	1,146
退職給付に係る調整額	30,370	3,375
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,595	1,969
組替調整額	842	99
持分法適用会社に対する持分相当額	2,752	2,068
その他の包括利益合計	44,804	84,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	-	-	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注) 1、2	29,965	2	89	29,878

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少89千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,469
合計		-	-	-	-	-	2,469

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,988百万円	60円	2014年12月31日	2015年3月25日
2015年8月7日 取締役会	普通株式	46,993百万円	60円	2015年6月30日	2015年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,825百万円	利益剰余金	70円	2015年12月31日	2016年3月25日

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	813,102	-	-	813,102
自己株式				
普通株式(千株)(注)1、2	29,878	1	34	29,844

(注)1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加1千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少34千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,975
合計		-	-	-	-	-	2,975

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,825百万円	70円	2015年12月31日	2016年3月25日
2016年8月9日 取締役会	普通株式	54,826百万円	70円	2016年6月30日	2016年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,828百万円	利益剰余金	70円	2016年12月31日	2017年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
	(2015年12月31日現在)	(2016年12月31日現在)
現金及び預金勘定	387,652百万円	483,006百万円
有価証券勘定	217,348	167,697
計	605,000	650,703
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	178,273	178,961
現金及び現金同等物	426,727	471,741

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
1年内	43,218百万円	41,628百万円
1年超	196,838	199,931
合計	240,056	241,560

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2015年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	387,652	387,652	-
(2) 受取手形及び売掛金	488,832		
貸倒引当金(1)	33,357		
	455,475	455,475	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	497,437	497,437	-
資産計	1,340,565	1,340,565	-
(1) 支払手形及び買掛金	181,973	181,973	-
(2) 短期借入金	125,908	125,908	-
(3) 未払金	164,491	164,491	-
(4) 社債	120,000	120,407	407
(5) 長期借入金	188,275	190,623	2,348
負債計	780,648	783,404	2,755
デリバティブ取引(2)	1,411	1,411	-

- (1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度 (2016年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	483,006	483,006	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (1)	455,218 16,179		
	439,038	439,038	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	415,581	415,581	-
資産計	1,337,626	1,337,626	-
(1) 支払手形及び買掛金	195,603	195,603	-
(2) 短期借入金	174,678	174,678	-
(3) 未払金	168,714	168,714	-
(4) 社債	90,000	90,376	376
(5) 長期借入金	70,458	70,882	424
負債計	699,454	700,254	800
デリバティブ取引 (2)	(5,312)	(5,312)	-

- (1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (3) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「未払法人税等」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては表示しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は50,523百万円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2015年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2016年12月31日) (百万円)
関連会社株式	17,105	14,177
その他有価証券 非上場株式等	1,935	1,487

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	387,652	-	-	-
受取手形及び売掛金	488,832	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	2	-	-
その他	66,286	-	-	-

当連結会計年度 (2016年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	483,006	-	-	-
受取手形及び売掛金	455,218	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	2	-	-
その他	10,000	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,918	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	20,000	70,000	-	-
長期借入金	61,990	129,108	33,665	21,214	3,073	1,211

当連結会計年度 (2016年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,085	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	70,000	-	-	-
長期借入金	119,592	41,897	24,620	2,986	343	610

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2015年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	280,076	35,929	244,147
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	280,076	35,929	244,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	66,286	66,286	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	66,297	66,299	1
合計		346,374	102,228	244,146

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,935百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が151,062百万円あります。

当連結会計年度 (2016年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	247,865	33,078	214,787
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	247,865	33,078	214,787
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	19	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	10,000	10,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,018	10,019	0
合計		257,884	43,097	214,786

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,487百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が157,697百万円あります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17,861	15,480	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17,861	15,480	-

当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14,430	11,117	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,430	11,117	2

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2015年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1)為替予約取引				
	売建				
	米ドル	50,398	-	333	333
	ユーロ	20,475	-	298	298
	豪ドル	11,992	-	146	146
	ロシアルーブル	9,513	-	996	996
	その他	13,218	-	354	354
	買建				
	米ドル	28,545	-	687	687
	日本円	20,785	-	1,756	1,756
	その他	3,218	-	52	52
	(2)通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	67,948	43,577	1,959	1,959
	受取人民元・ 支払日本円	14,812	11,816	618	618
	受取ロシアルーブル・ 支払日本円	5,587	-	564	564
	受取タイバーツ・ 支払日本円	9,741	9,741	451	451
	受取ユーロ・ 支払日本円	10,277	10,277	1,022	1,022
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	10,581	-	891	891
	受取インドルピー・ 支払日本円	5,744	5,744	488	488
	その他	12,625	2,427	1,950	1,950
合計		-	-	1,184	1,184

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (2016年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1)為替予約取引				
	売建				
	米ドル	47,437	-	2,577	2,577
	ユーロ	15,924	-	764	764
	豪ドル	9,669	-	427	427
	ロシアルーブル	7,905	-	1,936	1,936
	その他	17,431	742	708	708
	買建				
	米ドル	36,337	16,688	940	940
	日本円	8,059	6,897	68	68
	メキシコペソ	5,682	509	388	388
	その他	5,960	-	33	33
	(2)通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	47,473	37,564	20	20
	受取人民元・ 支払日本円	11,816	-	1,968	1,968
	受取ロシアルーブル・ 支払日本円	11,417	-	1,146	1,146
	受取タイバーツ・ 支払日本円	10,624	883	245	245
	受取ユーロ・ 支払日本円	10,277	-	1,677	1,677
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	8,973	8,973	684	684
	受取インドルピー・ 支払日本円	5,744	5,744	262	262
その他	8,286	5,286	110	110	
	合計	-	-	3,061	3,061

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

前連結会計年度 (2015年12月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度 (2016年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ取引 天然ゴム	422	-	235	235
	合計	-	-	235	235

(注) 時価の算定方法 取引対象物の価格、契約期間によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		19,661	-	25
	ユーロ		6,876	-	86
	豪ドル		3,466	-	36
	ロシアルーブル		1,459	-	144
	その他		68	-	3
	買建	買掛金			
	米ドル		444	-	5
	ハンガリーフォリント		2,094	-	10
	デンマーククローネ		561	-	-
	チェココルナ		295	-	-
	その他		1	-	-
	合計		-	-	227

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (2016年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		21,471	-	1,930
	ユーロ		5,354	-	259
	豪ドル		2,536	-	78
	ロシアルーブル		1,861	-	220
	買建	買掛金			
	米ドル		687	-	5
	その他		19	-	-
	合計		-	-	2,486

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
退職給付債務の期首残高	793,416	767,653
会計方針の変更による累積的影響額	28,696	-
会計方針の変更を反映した期首残高	822,112	767,653
勤務費用	21,260	18,587
利息費用	24,598	18,993
数理計算上の差異の発生額	39,884	39,122
退職給付の支払額	46,261	41,991
為替換算による影響額	5,869	18,580
その他	8,303	668
退職給付債務の期末残高	767,653	783,117

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
年金資産の期首残高	583,242	587,419
期待運用収益	31,613	28,904
数理計算上の差異の発生額	33,389	257
事業主からの拠出額	46,957	63,134
退職給付の支払額	40,102	36,718
為替換算による影響額	2,988	9,976
その他	2,087	112
年金資産の期末残高	587,419	632,618

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2015年12月31日)	(2016年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	685,496	697,760
年金資産	587,419	632,618
	98,077	65,142
非積立型制度の退職給付債務	82,156	85,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,233	150,499
退職給付に係る負債	178,408	146,367
退職給付に係る資産	-	2,039
その他	1,825	6,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,233	150,499

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る負債を、退職給付に係る負債に前連結会計年度81,112百万円、当連結会計年度68,075百万円計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
勤務費用	21,260	18,587
利息費用	24,598	18,993
期待運用収益	31,613	28,904
数理計算上の差異の費用処理額	21,447	17,282
過去勤務費用の費用処理額	588	538
確定給付制度に係る退職給付費用	36,281	26,497

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
過去勤務費用	998	1,157
数理計算上の差異	37,728	12,512
その他	412	-
合計	39,139	11,353

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整額を、退職給付に係る調整額に前連結会計年度10,852百万円、当連結会計年度9,124百万円計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
未認識過去勤務費用	2,892	1,735
未認識数理計算上の差異	199,822	212,334
その他	1	-
合計	202,716	214,070

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整累計額を、退職給付に係る調整累計額に前連結会計年度 3,414百万円、当連結会計年度5,710百万円計上しております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
債券	52%	50%
株式	26	23
現金及び預金	2	3
代替投資	12	10
その他	8	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
(当社及び国内連結子会社)		
割引率	1.0% ~ 1.4%	0.7% ~ 0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
(在外連結子会社)		
割引率	3.6% ~ 4.4%	3.5% ~ 4.1%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 6.8%	5.0% ~ 6.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,002百万円、当連結会計年度9,317百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
販売費及び一般管理費	584	602

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
営業外収益	3	50

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員25名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員35名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株	普通株式 154,500株	普通株式 202,000株
付与日	2009年5月1日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日	2012年5月1日～ 2032年4月30日

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員46名	当社取締役3名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員48名	執行を兼務しない取 締役を除く当社取締 役2名、取締役を兼 務しない執行役員8名 及び執行役員41名
株式の種類及び付与数	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株	普通株式 142,500株	普通株式 208,800株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日	2016年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

(単位：株)

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	77,500	115,000	147,000	196,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	19,500	15,000	-	-
失効	300	600	-	2,200
未行使残	57,700	99,400	147,000	193,800

(単位：株)

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	194,500	131,900	142,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,200	1,600	1,300
未行使残	192,300	130,300	141,200

(単位：株)

	2016年4月21日 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	208,800
失効	-
権利確定	208,800
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	-
権利確定	208,800
権利行使	-
失効	9,700
未行使残	199,100

単価情報

(単位：円)

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	3,725	3,848	-	-
付与日における 公正な評価単価	1,264	1,400	1,656	1,648

(単位：円)

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価	3,313	3,153	4,099	2,884

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2016年4月21日取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2016年4月21日 取締役会決議
株価変動性 (注) 1	34.251%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	130円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.116%

- (注) 1 過去10年間(2006年5月6日から2016年5月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りをを用いております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	87,481百万円	62,356百万円
未払費用	38,888	37,423
未実現利益	27,979	23,355
繰越欠損金	46,901	38,593
その他	57,932	53,749
繰延税金資産小計	259,183	215,477
評価性引当額	36,643	30,993
繰延税金資産合計	222,540	184,484
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	12,457百万円	11,818百万円
その他有価証券評価差額金	51,856	40,607
減価償却資産	40,559	40,365
その他	39,666	37,271
繰延税金負債合計	144,540	130,063
繰延税金資産の純額	78,000	54,420

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当連結会計年度 (2016年12月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	1.6	3.9
評価性引当額	0.4	0.1
国内会社の試験研究費税額控除	1.3	1.4
連結子会社との実効税率差異	1.7	0.1
在外会社の税額調整	2.8	2.7
その他	4.1	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2	34.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は118百万円、退職給付に係る調整累計額は258百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は1,794百万円、その他有価証券評価差額金は2,116百万円、繰延ヘッジ損益は54百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、BSAM多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC.が統括する屋根材事業ほか

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格もしくは総原価を基に販売価格を決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,168,218	622,032	3,790,251	-	3,790,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,226	13,017	19,243	19,243	-
計	3,174,445	635,049	3,809,494	19,243	3,790,251
セグメント利益(営業利益)	472,762	44,518	517,281	33	517,248
セグメント資産	3,345,495	452,275	3,797,770	1,923	3,795,846
その他の項目					
減価償却費	181,782	20,551	202,333	-	202,333
のれんの償却額	1,203	943	2,146	-	2,146
持分法適用会社への投資額	16,884	223	17,108	2	17,105
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	229,885	23,694	253,580	-	253,580

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,759,274	577,742	3,337,017	-	3,337,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,500	7,968	14,468	14,468	-
計	2,765,775	585,711	3,351,486	14,468	3,337,017
セグメント利益(営業利益)	414,711	34,819	449,530	18	449,548
セグメント資産	3,312,938	409,100	3,722,039	1,802	3,720,236
その他の項目					
減価償却費	168,295	19,766	188,062	-	188,062
のれんの償却額	1,153	845	1,998	-	1,998
持分法適用会社への投資額	13,873	309	14,182	4	14,177
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	183,264	16,073	199,338	-	199,338

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

【関連情報】

当連結会計年度において、従来までの「欧州」から「欧州・中近東・アフリカ」に区分変更しております。また前連結会計年度については、変更後の区分に基づき組み替えております。

前連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・中近東・アフリカ	その他	合計
		米国			
661,908	1,919,549	1,543,990	559,313	649,479	3,790,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・中近東・アフリカ	その他		合計
		米国			中国	
340,006	577,517	459,328	157,019	429,346	164,817	1,503,891

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・中近東・アフリカ	その他	合計
		米国			
653,528	1,625,724	1,338,039	494,336	563,427	3,337,017

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州・中近東・アフリカ	その他		合計
		米国			中国	
335,615	563,625	437,517	149,256	406,171	143,709	1,454,669

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
減損損失	6,001	828	-	6,830

(注) 「タイヤ」に計上している減損損失のうち2,415百万円は、特別損失の「開発・生産拠点再構築関連費用」に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	1,203	943	-	2,146
当期末残高	2,844	17,376	-	20,221

当連結会計年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	1,153	845	-	1,998
当期末残高	7,059	15,876	-	22,935

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
1株当たり純資産額	2,820.48円	2,915.28円
1株当たり当期純利益金額	362.99円	339.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	362.52円	338.52円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	284,294百万円	265,550百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	284,294百万円	265,550百万円
普通株式の期中平均株式数	783,204千株	783,240千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数 (うちストック・オプション)	1,022千株 (1,022千株)	1,197千株 (1,197千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 50百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.4%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円(上限) |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2017年2月20日から2017年12月22日まで |
| (7) その他 | 上記、取締役会の決議に基づき、2017年2月23日から2017年2月28日まで
の間に当社普通株式を936千株、取得価額42億円で取得しております。 |

2 自己株式の消却

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 現在保有する自己株式のうち20百万株
及び上記「1 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2018年1月19日 |

3 社債の発行

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、国内無担保普通社債発行の包括決議を行いました。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 1,500億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (2) 発行予定期間 | 2017年2月17日から2017年12月31日まで |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円以上 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 償還期限 | 10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 資金用途 | 設備資金、投融資資金、自己株式取得資金等に充当 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回 無担保社債	2013年 4月24日	30,000	-	0.2	なし	2016年 4月22日
当社	第7回 無担保社債	2013年 4月24日	20,000	20,000	0.3	なし	2018年 4月24日
当社	第8回 無担保社債	2014年 9月26日	70,000	70,000	0.2	なし	2019年 9月26日
合計		-	120,000	90,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	70,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,918	55,085	4.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	61,990	119,592	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,137	1,017	7.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	188,275	70,458	3.3	2018年1月～ 2024年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,256	6,616	5.3	2018年2月～ 2031年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	321,577	252,769	-	-

- (注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。
2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41,897	24,620	2,986	343
リース債務	4,686	702	403	187

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	825,799	1,646,567	2,444,802	3,337,017
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	100,811	207,074	302,735	421,588
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	56,742	123,353	183,057	265,550
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	72.45	157.49	233.72	339.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.45	85.05	76.23	105.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,392	169,418
受取手形	1,126	917
売掛金	1 277,590	1 265,357
有価証券	66,286	10,000
商品及び製品	34,791	31,194
仕掛品	6,328	6,089
原材料及び貯蔵品	17,930	16,633
繰延税金資産	13,252	12,161
関係会社短期貸付金	1 81,052	1 100,275
未収入金	1 19,607	1 16,947
その他	1 13,964	1 11,286
貸倒引当金	916	9,477
流動資産合計	622,406	630,803
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	90,482	85,416
構築物（純額）	6,401	5,826
機械及び装置（純額）	45,481	42,284
車両運搬具（純額）	899	980
工具、器具及び備品（純額）	9,946	8,957
土地	63,215	63,096
建設仮勘定	15,519	20,939
有形固定資産合計	231,946	227,502
無形固定資産		
2,601		3,459
投資その他の資産		
投資有価証券	270,895	238,370
関係会社株式	668,144	673,793
関係会社出資金	137,141	137,141
関係会社長期貸付金	1 81,281	1 53,251
その他	9,190	5,108
貸倒引当金	11,990	5
投資その他の資産合計	1,154,663	1,107,660
固定資産合計	1,389,211	1,338,622
資産合計	2,011,618	1,969,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 90,082	1 86,457
1年内償還予定の社債	30,000	-
関係会社短期借入金	-	1 12,758
1年内返済予定の長期借入金	20,160	72,343
リース債務	182	151
未払金	1 59,687	1 65,455
未払費用	1 27,406	1 26,815
未払法人税等	34,941	7,999
預り金	6,317	6,012
リコール関連引当金	1,853	1,292
その他	3,758	12,261
流動負債合計	274,390	291,547
固定負債		
社債	90,000	90,000
関係会社長期借入金	-	1 3,080
長期借入金	72,426	-
リース債務	313	161
繰延税金負債	32,855	18,216
退職給付引当金	44,550	45,657
環境対策引当金	2,038	1,906
開発・生産拠点再構築関連引当金	-	13,951
資産除去債務	2,225	2,250
その他	4,323	2,500
固定負債合計	248,733	177,724
負債合計	523,124	469,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,078	122,078
その他資本剰余金	946	927
資本剰余金合計	123,025	123,006
利益剰余金		
利益準備金	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金	57	31
固定資産圧縮積立金	23,163	23,782
別途積立金	929,310	989,310
繰越利益剰余金	172,171	142,709
利益剰余金合計	1,155,982	1,187,113
自己株式	56,211	56,150
株主資本合計	1,349,149	1,380,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	136,727	118,577
繰延ヘッジ損益	147	1,723
評価・換算差額等合計	136,874	116,854
新株予約権	2,469	2,975
純資産合計	1,488,494	1,500,153
負債純資産合計	2,011,618	1,969,425

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	1 912,670	1 797,866
売上原価	1 534,689	1 475,428
売上総利益	377,980	322,438
販売費及び一般管理費	2 188,833	2 184,650
営業利益	189,147	137,787
営業外収益		
受取利息	1 3,116	1 3,654
受取配当金	1 43,952	1 54,708
雑収入	1 4,333	1 3,322
営業外収益合計	51,402	61,685
営業外費用		
支払利息	593	1,019
撤去解体費	2,293	2,838
固定資産除却損	1,543	1,570
訴訟関連費用	672	2,341
為替差損	3,726	594
雑損失	1 4,819	1 5,521
営業外費用合計	13,647	13,886
経常利益	226,901	185,587
特別利益		
投資有価証券売却益	15,446	11,066
特別利益合計	15,446	11,066
特別損失		
関係会社事業損失	3 2,115	-
開発・生産拠点再構築関連費用	-	4 17,649
特別損失合計	2,115	17,649
税引前当期純利益	240,232	179,004
法人税、住民税及び事業税	62,530	39,857
法人税等調整額	6,681	1,637
法人税等合計	69,212	38,220
当期純利益	171,020	140,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	121,233
会計方針の変更による累積的影響額								15,075
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	106,157
当期変動額								
剰余金の配当								93,981
特別償却準備金の取崩					33			33
固定資産圧縮積立金の積立						1,057		1,057
別途積立金の積立							10,000	10,000
当期純利益								171,020
自己株式の取得								
自己株式の処分			16					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	16	-	33	1,057	10,000	66,013
当期末残高	126,354	122,078	946	31,278	57	23,163	929,310	172,171

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	56,366	1,287,014	113,161	1,072	1,945
会計方針の変更による累積的影響額		15,075			
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,366	1,271,938	113,161	1,072	1,945
当期変動額					
剰余金の配当		93,981			
特別償却準備金の取崩		-			
固定資産圧縮積立金の積立		-			
別途積立金の積立		-			
当期純利益		171,020			
自己株式の取得	12	12			
自己株式の処分	167	184			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,566	1,219	524
当期変動額合計	155	77,210	23,566	1,219	524
当期末残高	56,211	1,349,149	136,727	147	2,469

当事業年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	946	31,278	57	23,163	929,310	172,171
当期変動額								
剰余金の配当								109,652
特別償却準備金の取崩					25			25
固定資産圧縮積立金の積立						619		619
別途積立金の積立							60,000	60,000
当期純利益								140,784
自己株式の取得								
自己株式の処分			18					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	18	-	25	619	60,000	29,462
当期末残高	126,354	122,078	927	31,278	31	23,782	989,310	142,709

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	56,211	1,349,149	136,727	147	2,469
当期変動額					
剰余金の配当		109,652			
特別償却準備金の取崩		-			
固定資産圧縮積立金の積立		-			
別途積立金の積立		-			
当期純利益		140,784			
自己株式の取得	4	4			
自己株式の処分	65	46			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18,149	1,870	506
当期変動額合計	61	31,173	18,149	1,870	506
当期末残高	56,150	1,380,323	118,577	1,723	2,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 開発・生産拠点再構築関連引当金

開発・生産拠点再構築に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「訴訟関連費用」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた5,491百万円は、「訴訟関連費用」672百万円、「雑損失」4,819百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
短期金銭債権	317,777百万円	324,985百万円
長期金銭債権	81,281	53,251
短期金銭債務	68,536	82,912
長期金銭債務	-	3,080

2 保証債務

	前事業年度 (2015年12月31日)		当事業年度 (2016年12月31日)
(1) 普利司通(惠州)合成橡膠有限公司 の買掛金に対する債務保証	238百万円	(1) 普利司通(惠州)合成橡膠有限公司 の買掛金に対する債務保証	745百万円
(2) 連結子会社の金融機関からの借入金 (従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	65	(2) 連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	54
計	304	計	799

3 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
	460百万円	174百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
売上高	685,738百万円	594,498百万円
仕入高等	243,237	209,644
営業取引以外の取引高	68,257	79,651

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)
販売運賃	49,957百万円	46,693百万円
退職給付費用	2,146	2,083
減価償却費	2,261	2,223
研究開発費	73,775	73,314

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約3割であります。

3 関係会社事業損失

前事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

4 開発・生産拠点再構築関連費用

当事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

東京都小平市にある開発・生産拠点の再構築のため、敷地内にある東京工場の乗用車用及び小型トラック用ラジアルタイヤの生産を他の国内工場へ移管・集約し、研究開発施設を拡充することに伴い、関連費用を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	14,346百万円	13,958百万円
投資有価証券	11,298	10,399
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	11,395	10,827
減価償却資産	10,787	11,336
未払費用	5,562	5,314
その他	23,424	23,694
繰延税金資産小計	76,815	75,530
評価性引当額	35,927	32,786
繰延税金資産合計	40,888	42,744
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,950百万円	10,437百万円
その他有価証券評価差額金	49,130	38,059
その他	409	304
繰延税金負債合計	60,491	48,800
繰延税金負債の純額	19,603	6,055

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (2015年12月31日)	当事業年度 (2016年12月31日)
法定実効税率	35.5%	32.9%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	5.2	8.2
試験研究費税額控除	2.5	3.3
税制改正による影響	1.1	1.0
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	21.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から2017年1月1日に開始する事業年度及び2018年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2019年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は197百万円減少し、法人税等調整額は1,853百万円、その他有価証券評価差額金は1,996百万円、繰延ヘッジ損益は54百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため |
| (2) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得し得る株式の総数 | 50百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.4%) |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 1,500億円(上限) |
| (5) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (6) 取得期間 | 2017年2月20日から2017年12月22日まで |
| (7) その他 | 上記、取締役会の決議に基づき、2017年2月23日から2017年2月28日まで
の間に当社普通株式を936千株、取得価額42億円で取得しております。 |

2 自己株式の消却

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 現在保有する自己株式のうち20百万株
及び上記「1 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2018年1月19日 |

3 社債の発行

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、国内無担保普通社債発行の包括決議を行いました。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 1,500億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (2) 発行予定期間 | 2017年2月17日から2017年12月31日まで |
| (3) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円以上 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 償還期限 | 10年以内 |
| (6) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (7) 資金用途 | 設備資金、投融資資金、自己株式取得資金等に充当 |

4 子会社からの配当

当社は、連結子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC.による620億円の配当の実施を2017年3月16日に決定いたしました。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	90,482	4,541	2,262	7,345	85,416	175,367
	構築物	6,401	343	90	827	5,826	27,088
	機械及び装置	45,481	18,801	2,079	19,919	42,284	645,948
	車両運搬具	899	556	10	465	980	9,838
	工具、器具及び備品	9,946	9,804	814	9,978	8,957	152,396
	土地	63,215	-	118	-	63,096	-
	建設仮勘定	15,519	39,805	34,384	-	20,939	-
	計	231,946	73,853	39,761	38,536	227,502	1,010,639
無 形 固 定 資 産	計	2,601	1,293	-	435	3,459	1,149

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	12,907	42	3,467	9,482
リコール関連引当金	1,853	-	560	1,292
環境対策引当金	2,038	-	132	1,906
開発・生産拠点再構築関連引当金	-	15,233	1,282	13,951

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2015年1月1日 至 2015年12月31日	2016年3月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2016年3月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第98期第1四半期)	自 2016年1月1日 至 2016年3月31日	2016年5月12日 関東財務局長に提出
	(第98期第2四半期)	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	2016年8月9日 関東財務局長に提出
	(第98期第3四半期)	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	2016年11月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2016年3月29日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2016年4月21日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号の規定に基づく臨時報告書		2017年3月17日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の訂正報告書	2016年4月21日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書		2016年5月6日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2016年4月1日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書(普通社債)			2016年4月21日 2016年5月9日及び 2017年3月17日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書			2017年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	仁
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2016年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2016年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2016年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	仁
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2016年1月1日から2016年12月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2016年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。